

『強欲資本主義の時代とその終焉』をめぐる往復書簡

—塚本論文への森岡リプライと若干の再コメントから—

森 岡 孝 二
塚 本 恭 章

Academic interactive discussion on Koji Morioka's book, *The Age of Greedy Capitalism and its End*.

— A Response to Morioka's Reply to Tsukamoto —

Morioka, Koji and Tsukamoto, Yasuaki

Abstract

This paper consists of an academic interactive discussion on the Koji Morioka's book, *The Age of Greedy Capitalism and its End*. Morioka and Tsukamoto focuses on 1) the implication of the 'Greedy capitalism', 2) the changes of corporate governance and Marxian economics, and 3) the cores of the socio-economic system of post-neoliberalism, including 21st types of socialism and social democracy.

After the collapse of the Soviet regime and crisis of global capitalism, we also have to explore new possibilities of political economy. Political economy as a social science (neoclassical, Marxian, Keynesian, Austrian and institutional economics and so on) is now facing the following very important theoretical problems: whether global capitalism and whether market theory? Economic theory and thought of the rivalrous schools is revised deeply and widely through an intellectual controversy.

<目次構成>

0. はじめに
1. 本書の構成と概要
2. 本書にいたる研究のあゆみ
3. 塚本論文の主要論点へのリプライ
 - 3-1. 「強欲資本主義」とその「終焉」という書名および用語について
 - 3-2. マルクス経済学による企業改革論か
 - 3-3. ポスト新自由主義後のポスト資本主義は非資本主義か
4. 現代資本主義論の弱点と課題
5. 森岡リプライへの再返答——政治経済学の問題領域と可能性
 - 5-1. 3つの主要論点をめぐる若干の再コメント
 - 5-2. 競合的学派と政治経済学——「市場の理論」と「理論の市場」
6. おわりに

0. はじめに

森岡孝二氏（関西大学名誉教授）が2010年4月に桜井書店から『強欲資本主義の時代とその終焉』（以下、本書）を刊行してからすでに7年近い歳月を経た。わたくし（塚本）は、「週刊読書人」（2010年7月10日号）で本書の書評を公表した¹⁾。そしてまた森岡氏の求めに応じ、同年10月23日に関西大学で開催された経済理論学会第58回大会全国大会の第6分科会（書評分科会）でも、本書の書評を口頭発表することとなった。そうしたいきさつも加わり、以前から塚本書評・コメントに森岡氏がリプライするかたちで、本書をめぐる論説「往復書簡」を公刊しようという企画が二人のあいだで持ち上がっていたが、双方の諸事情でなかなか実現できない状態が続いていた。

¹⁾ 本書のついてはほかに石川康宏氏（『経済』第180号, 2010年9月）、北村洋基氏（『季論21』第10号, 2010年10月）、重田澄男氏（『政経研究』第95号, 2010年12月）、芳賀健一氏（『季刊経済理論』第48巻第2号, 2011年7月）の書評がある。なお、『経済科学通信』第123号, 2010年9月には森岡氏が自ら本書の紹介を行っている。

『強欲資本主義の時代とその終焉』をめぐる往復書簡

私と森岡氏のあいだで「往復書簡」という形で共著論文を公刊することは、それゆえここ数年果たしていない宿題となっていたわけだ。

お互いそのことが気にはなっていたのだが、愛知大学経済学会『経済論集』第198号（2015年7月）に、私は「ポスト新自由主義の政治経済学へー森岡孝二『強欲資本主義の時代とその終焉』が問うものー」と題した2万字をゆうに超えるいわば書評の域を超えた詳細なコメント・批評論文（以下、塚本論文）を発表するに至った。この論文は、テーマとしては森岡氏の著書への詳細な「書評論文」的性質を有するものだが、なぜ現代資本主義論やそれをめぐる政治経済学への学問的関心を持ち始めたのかという私自身の問題意識についても述べている。森岡氏の上記の研究書は、現代資本主義論・日本経済論、そして日本経済における労働・雇用問題の実態と変容を理論的・実証的に考究した貴重な労作であり、私はできるだけ多面的観点から本書の意義と疑問を述べたつもりだった。私と森岡氏の共著である「往復書簡」としての本論説は、ここ数年に及ぶわれわれの宿題を果たすべく、主に上述の塚本論文への森岡氏によるリプライをメインとし、それに対して私が若干の再コメントをおこなってとりまとめられたものである。

さらに付随的に述べておけば、私が2016年度春学期に担当した5学部4学年の学生が履修可能な共通教育科目「市場経済とくらし」において、7月1日に森岡孝二氏を外部臨時講師として招聘し、「日本の働き方はこれでよいのかー『雇用身分社会』(岩波新書)を著してー」と題する特別講義をしていただいた。290人履修者制限の本科目の学生（実際の履修者290人）の大多数が参加した特別講義は、2015年11月に岩波書店から刊行された森岡氏の新書内容を題材とし、現在の日本経済社会が直面する多様な雇用・労働問題の現状とその原因、それらの具体的な解決策について平易に概説するものであり、本学学生の知的関心を喚起した。当該特別講義に先立って、森岡氏の『雇用身分社会』には、私自身も本学『経済論集』に書評を発表することとなった（塚本 [2016 a]）。2017年現在においても、電通や関西電力におけ

る企業の「過労死/自殺」や「ブラック企業」、さらには「ブラックバイト」が日常的に大きな社会関心事となり続けており、そうした諸問題をふくむ労働・雇用問題についての第一人者である氏の特別講義は、本学にとってもとりわけ貴重な意義を有していた。本論説には外部臨時講師招聘を介し、氏の問題意識への理解がより深まった側面が反映されている。

森岡氏の本書の構成と概要については、塚本論文においても詳細に紹介されているが、本論説を先に読む読者の便宜を考慮して重複になることを厭わずに、以下ではまず本書で論じようとしたことを章立てに沿って要約的に述べてもらうこととした。森岡氏が本書の執筆に先立ち何を討究してきたのかも述べ、本書に込められた課題意識が披瀝される。そのうえで、塚本論文のコメントに含意されている森岡著書に対する主要な疑問点に対し、氏の現時点での考えを示していただくこととした。氏は最後に、現代資本主義論の批判されるべき弱点と討究されるべき課題を試論的に提示する。

当該論説「はじめに」と「おわりに」は森岡氏の意図を汲んで塚本が執筆し、第1節から第4節までは森岡の執筆担当、それへの再リプライとあらためて若干の議論展開をおこなった第5節は塚本の執筆担当である。1つの論説での「往復書簡」的な試みに伴う多少の不整合さ・齟齬についてはご容赦願いたい。森岡氏の著書と上記の塚本論文をあわせて参照いただければ、当該「往復書簡」の意義もより高まるものと期待している。

(以下、27頁16行まで森岡リプライ)

1. 本書の構成と概要

本書は第Ⅰ部「現代資本主義の全体像と時代相」と第Ⅱ部「日本経済の雇用と労働」からなる。

序章「現代とはどんな時代か」では、この四半世紀あまりのあいだの私の海外体験と重ねて、アメリカ主導のグローバリゼーションとICT革命のもと

で、新自由主義が猛威を振るい、金融と雇用の規制緩和が進んだあげくに、2008年世界恐慌によって新自由主義が破局を迎えるまでの世界と日本の動きを概観している。

第I部「現代資本主義の全体像と時代相」には4つの章を置いた。

第1章「現代資本主義論争によせて」では、1995年の経済理論学会全国大会における北原勇氏(20世紀末資本主義論)、伊藤誠氏(資本主義の逆流仮説)、山田鋭夫氏(レギュラシオン・アプローチ)の3報告を批判的に検討することをおして、現代資本主義論は現代資本主義の総体性を反映する見地からなにをどのように論ずべきかを述べている。

第2章「現代資本主義の現代性と多面性」では、歴史的事実としての資本主義の「いつ」をもって、また「なに」をもって現代資本主義とするかを検討し、現代資本主義の「現代性」と「多面性」を問う意味を述べている。これによって、第二次大戦後の資本主義を広く現代資本主義ととらえるのではなく、1980年代初頭以降の30数年を現代資本主義として取り出す必要を強調するとともに、現代資本主義の全体像を問うことは資本主義の原理像の問い直しをも迫らずにはおかないことを明らかにしたつもりである。

第3章「雇用関係の変容と市場個人主義」では、現代資本主義における労働市場の変化は、労働力の売り手としての労働者が、同時に消費者や投資家でもあることに深くかかわっていることを踏まえ、現代資本主義の諸変化が、雇用政策と雇用関係への市場個人主義の浸透に現実的基盤を与えてきたことを考察している。

第4章「株主資本主義と派遣切り」では、2002年から2007年にかけての「戦後最長の景気拡大」の局面では、株主重視の企業経営の流れが勢いを増し、株主配当が増え、株主資本主義の傾向が強まった結果、人件費が切り下げられ、労働分配率が大きく下がったことを明らかにしている。それとともに、株主資本主義のもとでリストラによる雇用削減と人件費の切り下げが波状的に繰り返され、製造業においては2008年恐慌による生産の落ち込みで乱暴な派

適切が大規模に行われたことを確認している。

第Ⅱ部「日本経済と雇用・労働」にも四つの章を置いている。

第5章「バブルの発生・崩壊と1990年代不況」では、1980年代の株価と地価の異常な上昇をともなったバブル景気と、バブル崩壊にともなう1990年代の長期不況に遡って、バブルの発生・崩壊のメカニズムを検討するとともに、日本的経営システムの変容を金融システムの面から跡づけている。これは『日本経済の選択——企業のあり方を問う』（桜井書店、2000年）にも分割収録した旧稿であるが、この30年余りの日本経済の動きを見るうえで、は欠かせないと考えて、あえて再掲した。

第6章「悪化する労働環境と企業の社会的責任」は、過労死とワーキングプアに象徴される近年における労働環境の悪化を、強まる働きすぎと増大する非正規労働者の実態に即して考察し、株価至上主義経営が強まるもとのCSR（企業の社会的責任）とSRI（社会的責任投資）の流れに関連して、株式会社の社会的責任に説き及んでいる。

第7章「労務コンプライアンスとサービス残業」は、総務省「労働力調査」と厚生労働省「毎月勤労統計調査」によって1980年代以降のサービス残業（賃金不払残業）の推移を概観するとともに、サービス残業の手法と実態の把握を試み、あわせて、「名ばかり管理職」問題や最近の労働時間関連裁判の判例にも触れつつ、厚生労働省の労働基準行政がサービス残業の未払賃金の是正に乗り出しながらも、長時間労働の解消をいかに置き去りにしてきたかを詳細に振り返っている。

第8章「非正規労働者の増大と貧困の拡大」では、『就業構造基本調査』などの労働統計にもとづいて、近年における雇用労働者の所得階級別分布の変化と非正規労働者の増大を踏まえ、ブルーカラーと比較しながらホワイトカラーの貧困化の実態に迫るとともに、米英におけるワーキングプアの現状に関する海外の三つのルポルタージュを紹介している。

終章「新しい経済社会のあり方を求めて」では、2008年恐慌が強欲資本

主義の時代の終焉——終わりの始まり——を告げているという認識のもとに、ポスト新自由主義の時代の資本主義の行方と新しい経済社会のあり方を展望している。

2. 本書にいたる研究のあゆみ

本書の「あとがき」にも書いたように、私の経済学研究の最初のとまっていた仕事は『独占資本主義の解明——予備的研究』（新評論、1979年、増補新版、1987年）である。同書では、レーニン『帝国主義論』の独占概念を検討するとともに、ヒルファディング『金融資本論』の株式会社論を俎上に載せ、その創業者利得論を批判した。

当時は現代資本主義論の名の下に独占資本主義論や国家独占資本主義論が盛んに議論されていた。私自身も『現代資本主義分析と独占理論』（青木書店、1982年）で、国家独占資本主義論の理論と方法に基本的な疑問²⁾を提起することによって、当時の現代資本主義論争に参加した。

独占資本主義論にはいくつかの類型があるが、その多くは19世紀末から20世紀初頭にかけて先進資本主義諸国において資本の集積と集中が進み、独占と金融資本が形成されることによって出現した、自由競争段階の資本主義とは異なる経済的諸関係・諸現象を考察の対象としている。また、国家独占資本主義論の多くは、管理通貨制度の成立や国家財政の肥大化によって経済過程への国家介入が恒常化した段階の独占資本主義に特徴的な経済的諸関係・諸現象を考察の対象としている。こうした段階論的アプローチにあって

²⁾ 著者の理解ではレーニンの国家独占資本主義論は、第一次世界大戦時の統制経済下の私的独占の国家独占（国家カルテル、国家トラストなど）への移行に社会主義への移行の契機を見出す議論のなかで唱えられた。それは通説で理解されているような国家・独占資本主義論ではなく、すぐれて国家独占・資本主義論であった。そう考えると、国家独占資本主義論の最初の躓きの石は平時転換で国家独占が解体された戦後資本主義を国家・独占資本主義として論じたことにあると言える。

は、現代資本主義の全体像は、資本主義の一般理論と独占資本主義論と国家独占資本主義論とを重層的に積み重ねた体系によってとらえられる。

私はこうした段階論的アプローチの有効性を一概に否定するものではない。しかし、そこには理論的・方法的な落とし穴があることに留意する必要がある。1990年代に盛んだった現代資本主義論争に触れた本書第1章でも述べたことだが、いうところの段階論的アプローチをとる限り、現代資本主義の構造と運動の分析は、「資本主義の一般理論」「独占資本主義の理論」「国家独占資本主義論」という順に先細りになっていき、全体性を失っていくということになりやすい。そうなると、現代資本主義の全体像は、積み重ねられ先細りしていく理論の限定された視野に押し込められ、それからはみ出る現象は切り捨てられることになりかねない。またその結果、「独占支配」や「国家介入」という限定された視野に映る現代だけが現代として取り上げられ、労働時間を基底とする資本・賃労働関係は抜け落ちるか軽視されることになりかねない。そうした反省もあって、私の研究は1980年代半ば以降、独占資本主義論からも国家独占資本主義論からも次第に離れていった。

私の経済学研究のもうひとつの関心は、「アメリカにおける1946年雇用法の成立過程」をテーマに修士論文を書いたときから雇用・労働分野にあった。その関心は、私が大学院に進んだ翌年の1968年に設立された基礎経済科学研究所で、マルクス『資本論』第1巻の「労働日」章や「機械と大工業」章における工場法の意義づけについて議論するなかで温められていった。そして、1988年にスタートした「過労死110番」運動に参加した機会に、労働時間と過労死の研究に入り込んでいった。その一つの到達点が『企業中心社会の時間構造——生活摩擦の経済学』³⁾(青木書店、1995年)である。

研究上の主要な関心が労働時間と過労死の問題にシフトした以降も、より

³⁾ 拙著『過労死は何を告発しているか——現代日本の企業と労働』(岩波現代文庫、2013年)は、過労死110番のスタートから四半世紀の推移を踏まえて、旧著の『企業中心社会の時間構造——生活摩擦の経済学』を全面的に改稿したものである。

広い現代資本主義論や日本資本主義論への興味を失ったわけではない。その証左の一つは、1992年の経済理論学会第40回大会における共通論題報告「日本資本主義と過労死」に示されている⁴⁾。このときのもう一人の報告者は伊藤誠氏でタイトルは共通論題と同じ「日本資本主義の現代的特質」であった。塚本論文はこの報告に触れて、「現代資本主義と労働・雇用問題との関連をめぐる（森岡）氏の学問的関心の長い経歴をうかがい知ることができるであろう」（塚本論文、20頁）と書いている（以下、引用は掲載誌の頁）。

前出の『独占資本主義の解明』の中心テーマの一つは、ヒルファディング『金融資本論』の研究であったという点で、株式会社論の研究でもあった。1980年代後半から90年代にかけての株価と地価のバブル的な上昇とバブル崩壊後の金融危機の進展は、日本の株式会社制度の爛熟を示すものであった。そして、巨額の不良債権を抱えた住専（不動産融資会社と化した住宅金融専門会社）の経営破綻が表面化した1990年代半ばに、企業監視の市民団体として設立された株主オンブズマンの代表を引き受けたことがきっかけとなって、私の関心も株式会社に戻った。とはいえ株式会社の理論研究に戻ったのではなく、主要な関心は企業改革に関連した株主運動と株式会社制度のあり方であった。そういう問題意識からまとめた日本資本主義論が『日本経済の選択——企業のあり方を問う』（桜井書店、2000年）であった⁵⁾。

他方、労働時間への関心は日本資本主義論だけでなく現代資本主義論に通じていた。言い換えれば、現代資本主義論も労働時間論をベースに考えるようになっていた。それと同時に、日本のみならず世界に拡がる働きすぎの背景を考えるには、グローバル資本主義、情報資本主義、消費資本主義、フリーター資本主義、株主資本主義といった現代資本主義の多面的な相貌を、1980

⁴⁾ 二人の報告は経済理論学会編『経済理論学会年報第30集』（青木書店、1993年）に掲載されている。

⁵⁾ 著者は2001年の4月から9月にかけて関西大学の在外研究員としてニューヨークのニュースクール大学を足場にアメリカの株主運動について見聞した（拙著『教職みちくさ道中記』桜井書店、2014年、Ⅲ「ニューヨーク通信——株主運動と株主提案」を参照）。

年代以降、世界を席卷してきた新自由主義の政策イデオロギーとの関連で考察しなければならないという思いを深くするようになった。そうした思いから概説した私流の現代資本主義論が予想外に多くの読者を得た『働きすぎの時代』（岩波新書、2005年）である。

また筆者は1990年代の初めから、ジュリエット・ショア『働きすぎのアメリカ人——予期せぬ余暇の減少』（森岡孝二・成瀬龍夫・青木圭介・川人博訳、窓社、1993年）、同『浪費するアメリカ人——なぜ要らないものまで欲しがるか』（森岡孝二監訳、岩波書店、2000年）、ジル・フレイザー『窒息するオフィス 仕事に強迫されるアメリカ人』（森岡孝二監訳、岩波書店、2003年）、デイビッド・シプラー『ワーキング・プア——アメリカの下層社会』（森岡孝二・川人博・肥田美佐子訳、岩波書店、2007年）などの翻訳に参加してきた。

株式会社の国、アメリカ合衆国における労働者の状態の悪化を描いたこれらの文献は、株主資本主義の台頭と隆盛が現代における労働環境の悪化と貧困の拡大の主要な原因の一つ——あるいは最大の原因という意味での元凶——であることを理解するうえで貴重な情報と視点を与えてくれた。これらの文献に接しなければ、私の年来の研究テーマである株式会社論と労働論を本書において橋渡しすることはできなかったかもしれない。

いまひとつの共訳書であるジェフリー・ホジソン『経済学とユートピア——社会経済システムの制度主義分析』（若森章孝・小池渺・森岡孝二訳、ミネルヴァ書房、2004年）からは、本書の第3章で論及した市場個人主義の方法的特徴について学んだ。私見を交えて少し解説を加えれば、第二次世界大戦後、発達した資本主義諸国では、福祉後進国の日本やアメリカを含め、労働組合の力が伸張り、政府支出の拡大による高水準の雇用の維持と社会保障の拡充（失業手当・医療保険・年金など）を主要な内容とする政策体系が定着し、それが福祉国家と呼ばれるようになった。しかし、1970年代の2度にわたるオイルショック、70年代後半から80年代にかけての製造業の衰

退、財政危機（赤字財政）の進行にともなう国民負担の増大、経済活動のサービス化と情報化に促迫された消費主義の拡大など背景に、「新自由主義」（Neoliberalism）と呼ばれる政治思想が台頭し、それが現実の政治経済に浸透するようになった⁶。この文脈からみれば、19世紀以来の伝統的自由主義に対する修正として現れたのが戦後の福祉国家であり、戦後の福祉国家に対する反動として現れたのが新自由主義である。新自由主義は政治思想としては、経済思想としての市場個人主義と一体となって、「小さな政府」を標榜し、企業の自由の最大限の保証を求め、社会保障の削減、規制緩和、民営化、市場化を推奨してきた。市場個人主義は、平たく言えば、経済活動は市場における個人の自由な選択に任せ、したがってまた企業による自由な利潤追求に委ねるべきと考え、経済運営における国家による調整・規制・介入を原則的に否定する。それは本書の第3章でも述べているように、市場自体が社会制度であることを見ず、市場経済を支える種々の制度——法、慣習、商道徳、企業倫理など——の役割を軽視する。企業は市場の海に囲まれて市場取引を行っているが、それ自体としては市場原理とは異なる協業と分業の原理で結合された組織である。企業の組織を市場に置き換える余地は狭い範囲に限られていて、限度を超えた市場化は、企業という組織に不可欠な事業活動の共同性と持続性を堀り崩してしまいかねない。私が本書で述べ、塚本論文が肯定的に引用しているように、「市場個人主義は正規労働者の個人別評価にもとづく競争（成果主義）と非正規労働者の市場環境の変化に応じた使い捨てを推奨するが、こうした雇用管理は、雇用を不安定にするだけでなく、長期的には労働の協業性や労働者相互の絆を損ない、職場の士気をくじき生産性を低下させる点で、決定的な限界を有している」（本書、143頁、塚本論文

⁶ 本書ではイギリスのサッチャー首相（1979年5月～90年11月）、アメリカのレーガン大統領（1981年1月～89年1月）、日本の中曽根首相（1982年11月～87年11月）らに共通する政策イデオロギーを新自由主義と呼んでおり、両大戦間期にハイエクやミーゼスらによって唱えられた「古典的」新自由主義には立ち入っていない。

26頁)。

以上に述べた著述や翻訳にもまして、本書の刊行を思い立った決定的契機になったのは2008年秋に起きたリーマンショックを引き金とする世界恐慌であった。アメリカ経済はサブプライム証券危機に端を発する金融危機が過剰生産恐慌に連動して、1929年大恐慌以来の本格的な恐慌に見舞われた。1990年代にバブル崩壊不況下で金融危機を経験していた日本では、恐慌は世界貿易の縮小による自動車産業その他の製造業の生産の急激な落ち込みとなって現れた。2009年2月の自動車販売は、前年同月比でマイナス40.7%となった。2008年秋から2009年春にかけての生産の落ち込みは、電機・電子製品にも広がり、携帯電話、プラズマテレビ、デジタルカメラ、ノートパソコンなどの生産金額は前年同期比マイナス3～4割に落ちた。

この2008年恐慌について私が最初に書いたのは、2009年5月に出した『貧困化するホワイトカラー』(ちくま新書)の序章「恐慌が壊れた雇用を直撃する」であった。2008年秋から2009年の製造業大不況では大量の派遣労働者の使い捨て(派遣契約の打ち切り)が起き、2009年9月には、その様相を「株主資本主義と派遣切り」というタイトルで、『経済』誌に発表した(本書第4章)。しかし、これらの論考は2008恐慌の本格的な考察にはほど遠く、急場しのぎにすぎなかった。とはいえ、恐慌が政治経済情勢を一変させたこの時期だから、何かを言わなければならないという思いが強く、また、この時期を措いては、これまでに書き溜めておいた現代資本主義と日本資本主義に関する旧稿を荒削りのまま発表するチャンスはないと考えて、本書をまとめ、その序章に「2008年世界恐慌とその衝撃」の節を設けた次第である⁷⁾。

⁷ 参考までにここに掲げた著書や翻訳のほか、2005年以降に書いた主な論説を列挙しておく。

「現代資本主義における雇用関係の変容と市場個人主義」『季刊経済理論』第42巻第1号、2005年4月。

「現代資本主義の現代性と多面性をどうとらえるか」『政経研究』第87号、2006年11月。

3. 塚本論文の主要論点へのリプライ

3-1. 「強欲資本主義」とその「終焉」という書名および用語について

塚本論文の本書に対する論点提示は多岐にわたっているが、最初に塚本氏がこだわっているのは「強欲資本主義」というタームである。

このタームについては書名として思いついて本文でも使用した。とはいえはじめから強欲で行こうと思っていたわけではない。「おわりに」に書いたように、桜井書店の桜井香氏にたきつけられて本書の出版を思い立ったのは2008年の年末で、そのとき桜井氏に書き送った仮題は「現代資本主義の変容と08恐慌」であった。

しかし、「現代資本主義の変容」では、あまりにも変哲がなく、インパクトが弱すぎるとの思いがぬぐえず、あれこれ迷ううちに、「新自由主義の破局と転換」あるいは「現代資本主義の危機と転換」というタイトル案が浮かんで消えた。そして、結局、序章の草稿を出版社に送った段階（09年10月）

「ホワイトカラー・エグゼンプション制度の導入は何をもたらすか」関西大学経済・政治研究所『研究双書』第142冊，2006年3月。

「悪化する労働環境と企業の社会的責任」『労務理論学会誌』第17号，2008年8月。

「労働時間のコンプライアンス実態とサービス残業」関西大学経済・政治研究所『研究双書』第147冊，2008年3月。

「株主資本主義と派遣切り」『経済』第166号，2009年7月。

「労働者派遣制度と雇用概念」『彦根論叢』成瀬龍夫博士退職記念論文集，第382号，2010年1月。

「労働時間の二重構造と二極分化」『大原社会問題研究所雑誌』第627号，2011年1月。

「企業社会日本の成立と崩壊」法政大学『経済志林』第79巻第1号，増田壽男教授退職記念号，2011年4月。

「企業社会論の分析枠組を問直す」『経済科学通信』第131号，2013年4月。

「日本資本主義分析と労働時間」鶴田満彦・長島誠一編『マルクス経済学と現代資本主義』桜井書店，2015年。

「労働時間軽視の代価を考える」労務理論学会誌第25号『現代資本主義企業と労働時間』2015年10月。

「日本資本主義の現局面と雇用・労働問題」福島大学経済学会『商学論集』後藤康夫教授退職記念号，第84巻第4号，2016年3月。

で、タイトルは「強欲資本主義の時代とその終焉」に落ち着いた。

「現代資本主義」に代えて「強欲資本主義」を選んだより積極的な理由は、戦後資本主義の全期間を現代資本主義ととらえ、1970年代以降のその変容を説く通説と違って、1980年前後から今日にいたる資本主義——1) グローバル資本主義, 2) 情報資本主義, 3) 消費資本主義, 4) フリーター資本主義, 5) 株主資本主義という5つの顔をもつ資本主義を現代資本主義ととらえるという、私の独自の理論的押し出しを強調するためである。それはまた、これらの5つの相貌が「ひとつに絡み合って、現代資本主義の現代性と多面性をどのように示しているのか」(本書, 88頁)を端的に表すための用語選択の結果である。

塚本論文は、刊行された類書の学術書のなかで、「強欲資本主義」を掲げたのは本書が初めてかもしれないと言う。学術書かどうかは別とすれば、先行例には「在ニューヨーク投資銀行家」という肩書きの神谷秀樹氏による『強欲資本主義 ウォール街の自爆』(文春新書, 2008年10月)がある。私は本書の序章で、「現代とは、企業、それもグローバルに活動する巨大株式会社が、ほとんど社会的規制を受けずに利潤と権力をほしいままに追求してきた時代である、と言っておこう。これは筆者が用意した答えであるというより、映画『ザ・コーポレーション』のメッセージである」(本書, 9頁)と述べている。また、2009年12月に公開されたマイケル・ムーア監督の『キャピタリズム——マネーは躍る』を取り上げて、全編に流れているのは、資本主義はなんでも金、金、金の合法化された『強欲のシステム』(greed system)であるというメッセージにほかならない」(本書, 12頁)とも書いておいた。塚本氏は、本書と同じ年に出たジョセフ・スティグリッツ『フリーフォール グローバル経済はどこまで落ちるのか』(徳間書店, 2010年)や寺島実郎『世界を知る力』(PHP新書, 2010年)などにおける強欲というタームの用例も紹介している。こうした例に照らしても、現代資本主義の金融システムが「強欲のシステム」を組み込んでいることについては、現実感覚をもつ経済学者

の間で強かれ弱かれ共通認識となっているとみてよいだろう。

書名の「強欲資本主義」は意外にすんなり受け入れられたが、疑問を招いたのは、「強欲資本主義の時代とその終焉」の「終焉」である。経済理論学会や独占理論研究会で長いつきあいのある長島誠一氏からは、献本の返礼メールで、なかなか魅力的なタイトルだが、「終焉」と言い切ってしまうのか、という疑問が寄せられた。

私がまだ駆け出しの研究者であったころから多くの教えを受けてきた重田澄男氏は、『政経研究』に掲載された本書の書評のなかで、「強欲資本主義」の歴史的 position と展望を問題にし、「たしかに2008年世界金融恐慌による現代資本主義の破綻を契機に、アナーキーな金融投機にたいする規制と、ホームレス化する派遣労働への規制は、今後進められることになるであろう。しかしながら、そのことによって『新自由主義の終焉と世界の政治経済の転換』をもたらすことになるのかどうか」という疑問を提起されている。重田氏はこれに自ら答えていくつかの理由を示し、『強欲資本主義』としての現代資本主義の破綻ののちに展開する事態としては、『新自由主義の終焉』によって長時間労働と劣悪な非正規労働が解消されるという『転換』がひき起こされるのではなくて、極端な形態は抑制されるにしても、グローバルな新自由主義的資本主義のたんなる部分的な手直しによるところの、依然として長時間労働と劣悪な条件の非正規労働者が存続するかたちでの、現代資本主義の再生となるのではないだろうか」という。

たしかにその後の事態は重田氏が見通したとおりに推移してきた感がある。その限りで書名の「終焉」という用語については疑問を招く余地がある。しかし、言い訳をすると、私は「新自由主義の終焉の始まり」（本書、33頁）あるいは「世界の政治経済の転換の始まり」（本書、34頁）という意味で「終焉」という言葉を用いた。2008年恐慌は金融機関と金融市場に最大限の自由を与える規制緩和による金融取引の肥大化と投機化の帰結であったという点で、新自由主義の破局であった。その意味で、強欲資本主義による世界制覇はそ

れがほとんど完成に近づいたと思われたときに、「終わりの始まり」を迎えたのである。政治選択からいうと、2008年11月のアメリカ大統領選挙におけるオバマの勝利と、日本の2009年8月の総選挙における民主党政権の誕生は、前者は失望に、後者は幻滅に終わったとはいえ、新自由主義の「終わりの始まり」を予兆させるものであった。

資本主義の時代区分に関連して付言すれば、一般には第二次世界大戦以降の資本主義が現代資本主義として語られてきた。しかし、こうした戦後の60年、70年を大括りにするような時代区分では、20年あるいは30年を単位とする資本主義の時代相の大きな変化を、前の時代と区別される新しい時代として明確に規定することは難しい。それゆえに、本書では私は、戦後を一続きに現代資本主義にとらえて、その長いタイムスパンと広いフレームのなかで現代資本主義の変容や危機を論ずるような考え方に對置して、グローバル化、情報通信技術革命、消費社会の成熟、非正規雇用の拡大などと軌を一にして、新自由主義の政策イデオロギーが猛威を振るい、金融と雇用の規制緩和が進み、ファンドマネーが世界を駆け巡り、株主本位・株価重視の企業経営が強まった1980年代以降の30年余りの資本主義を現代資本主義として取り出し、それを「強欲資本主義」と呼んでいる。新自由主義に代わるポスト新自由主義のオルタナティブはまだ明確にはなっておらず、その意味で強欲資本主義の終焉のあとの政治経済システムはまだはっきりとは見えていない。それにもかかわらず後世の歴史家は、おそらく強欲資本主義の暴走が招いた2008年世界恐慌をもって、資本主義の一つの時代の終わりが始まったと考えるのではないだろうか。現実の事態は揺り戻しを含むジグザグの進行であることを無視するわけではないが、金融崩壊と雇用溶解の顛末から強欲資本主義の時代は終焉に向かいつつあるという展望のもとに、著者は「強欲資本主義の時代とその終焉」という書名をあえて選んだ。そのことはいまでも誤っていないと考えている⁸⁾。

新自由主義の終焉の始まりは、金融の分野では、規制緩和の果てに金融シ

システムが破綻し、ゆっくりとではあっても再規制への動きが見られることに表れている。規制緩和から再規制への転換は雇用の分野でも始まっている。重田氏が指摘するように、雇用の規制緩和の見直しがなされても、依然として——日本ではとくに——長時間労働と劣悪な条件の非正規労働者が存続することは明らかである。しかし、それを理由に、人びとのあいだに過重労働の解消や規制緩和の見直しを求める流れが広がり、規制緩和一辺倒の時代が終ろうとしていることの意義を見過ごしてはならないだろう⁹⁾。

本書刊行の2年後に第二次安倍政権が誕生した。同政権が打ち出したアベノミクスの第一段階の三本の矢——(1)金融緩和によるデフレ脱却、(2)財政出動による景気刺激、(3)雇用改革による経済成長——は、財政はケインズ主義、雇用は新自由主義の奇妙なミックスである。化粧直しされた第二段階の三本の矢——(1)希望を生み出す強い経済、(2)夢を紡ぐ子育て支援(3)安心につながる社会保障——においても新自由主義的な雇用改革は保持されているが、第二段階の新しい三本の矢の最新版の「ニッポン一億総活躍プラン」においては、非正規労働者の待遇改善を謳い文句にした「同一労働同一賃金の実現」や、仕事と子育ての両立や三六協定(時間外・休日労働協定)のあり方の再検討を盛り込んだ「長時間労働の是正」や「時間外労働規制」が打ち出されている。これらの言辭は、たとえまやかしにせよ、新自由主義的雇用改革の破綻を取り繕うものと言うことができる¹⁰⁾。

⁸⁾「強欲資本主義の危機」という表現もありえたが、「危機」は病人で言えば、死ぬかもしれないが回復するかも知れない瀬戸際の危篤状況を意味しているのに対して、「終焉」は死に至る病にとりつかれてもはや回復は見込めないという判断を含んでいる。

⁹⁾塚本氏は森岡が終焉を「終わりの始まり」の意味で用いることを理解しており(塚本論文、7頁)、本書が「終焉」を書名に用いていることを明示的に批判しているわけではない。しかし、塚本氏が本書のタイトルからは、「事象の客観的把握」を超えて、「その時代の終焉を要請する」という(森岡の)主体的な批判精神を汲み取ることができると思われると述べている点は、「終焉」という表現を用いていることへの控え目な疑問と受け止められなくはない。

¹⁰⁾アメリカ大統領選挙の予備選挙では、2016年6月現在、民主党はヒラリー・クリントン

3-2. マルクス経済学による企業改革論か

塚本論文は、本書が終章で「漸進的な株式会社の変革をめぐる一連の諸提案」（企業評価をおこなう情報開示の徹底、高額で不透明な役員・経営者の報酬構造の抜本的見直し、企業の政治献金の禁止のための政治改革の断行など）を行っていることに注目し、そこで語られている一連の議論は「実直でとくに異論はない」と言う。そう言いつつも、それらの議論が「マルクス経済学による企業改革論という印象をあまり受けない」、「具体的な制度設計の次元になると一般論的な展望に終始しているようにもみえる」ことを問題にし、「制度や企業・会社としての組織論についてはマルクス学派以外の経済理論の援用にもっと注目してもよいのではないか」とも言う（塚本論文、23頁）。

本書の株式会社の改革をめぐる議論が読者にマルクス経済学による企業改革論という印象を与えないという塚本氏の理解は正鵠を得ている。私の理解ではもともとマルクス経済学は理論的志向の強い議論であればあるほど企業改革論を欠いてきた。私はそのことを自覚して、株式会社制度をめぐる非マルクス経済学の雑多な議論からありふれた企業改革論を述べたにすぎない。

にもかかわらず、マルクス経済学、というよりマルクスの経済学批判から資本主義における企業と労働のあり方について学ぶべき点は多い。この場合、問題は、マルクスにおける改良と革命の関係のとらえ方に関わっている。

そこで議論を私の経済学研究の出発点である『資本論』の労働時間論に戻す。よく知られているように、『資本論』第1巻第8章や第13章におけるマルク

に、共和党はドナルド・トランプに、それぞれ候補が確定した。民主党の予備選で若者の大きな支持を得たバーニー・サンダース候補の公約——全国最低賃金15ドルへの引き上げ、公立大学の授業料無料化、全国一律の公的医療保険制度の創設、全労働者の病欠有給化、金融業界規制の強化、政治資金規制の厳格化、温暖化対策——は、民主党がもはや新自由主義の推進者に留まっていたは結束できないことを示している。他方、共和党のトランプの「TPPから離脱する」、「イスラム教徒を入国させない」、「メキシコ国境に高い壁を作る」と言い募る反グローバリズムの排外主義的主張は、強権的で反労働者的であっても、新自由主義とみなすことはできない。

スの労働時間の制限・短縮と人間発達の諸条件の考察は、『工場監督官報告書』から得られる事実素材がベースになっているという点でも、自らが主導的に関与した国際労働者協会の運動方針を反映しているという点でも、他の理論的諸章と大きく異なっている。そこを読み込むとマルクスが資本主義の枠内での改良の課題をいかに重視していたかがわかる。

マルクスは、『資本論』第1巻の仕上げをしていたところに、国際労働者協会の第1回大会（1866年9月、ジュネーブ）にむけて「個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示」を書いており、そのなかで労働日（1日の労働時間）の法的制限の意義に関して、つぎのようなテーゼをあたえている。

「労働日の制限は、それなしには、いっそうすんだ改善や解放の試みがすべて失敗に 終らざるをえない先決条件である。それは、労働者階級、すなわち各国民中の多数者の健康と体力を回復するためにも、またこの労働者階級に、知的発達をとげ、社交や社会的・政治的活動にたずさわる可能性を保障するためにも、ぜひとも必要である。われわれは労働日の法定の限度として8時間労働を提案する。このような制限はアメリカ合衆国の労働者が全国的に要求しているものであって、本大会の決議はそれを全世界の労働者階級の共通の綱領とするであろう」（全集第16巻，191頁）。

このマルクスの指示は国際労働者協会の第1回大会で採択され、『資本論』の「労働日」章の終り近くにも大会決議として8時間労働法を要求したアメリカのボルティモアの全国労働者大会の宣言とともに引用されている。

ここには社会改良主義者あるいは社会民主主義者としてのマルクスを見ることができる。そのマルクスと社会主義革命を通じた私的所有と商品生産の廃絶を説くマルクスとは同一ではない。後者のマルクスを全否定するわけではないが、私の企業改革論の原点は、前者のマルクス、したがって労働時間論のマルクスにある。マルクスには株式会社を未来社会への通過点とみなす議論もあり、私もそれを踏まえているつもりであるが、本書ではそうしたマ

ルクスの株式会社論には立ち入っていない。

制度や組織についてはマルクス学派以外の経済理論の援用にもっと注目してもよいのではないかというのは、もっともな指摘である。私は、制度経済学についてはヴェブレン、コモンズ、ガルブレイス、ホジソンなどの著作をいくつか読んだくらいで不勉強である。それでも私自身の経済学のアプローチは、マルクス経済学をバックボーンとしながら近年徐々に制度重視の経済学に傾斜してきているように感じている。経済学ではないが、経営倫理学の視点からの企業改革論にも学ぶべき点も多い。本書の終章では、2000年に出した拙著『日本経済の選択——企業のあり方を問う』でも取り上げたりチャード・ディジョージ『ビジネス・エシックス』（麗澤大学ビジネス・エシックス研究会訳、明石書店、1995年）に触れて、同書が「ビジネスの非道徳性の神話」を問題にしている箇所を再掲した。彼によれば、企業と倫理は両立しない、企業はしばしば道徳に反した行動をとるという観念は、ある程度までは現実の反映であり、分かりやすい真理を含んでいる。だから人びとはそれを神話として信じているのである。しかし、他方で人びとは、現実が変わるべきであり、企業はもっと道徳的に行動すべきであると考えている。もし「ビジネスの非道徳性の神話」が完全な真実であるならば、環境保護運動も消費者運動も意味をもたないだろうし、企業に倫理的行動規範や社会的責任を求めることも無意味となるだろう（本書、337頁）。

3-3. ポスト新自由主義後のポスト資本主義は非資本主義か

本書は終章で「新しい経済社会のあり方」を展望し、長時間労働を解消し過労死・過労自殺をなくすことは、貧困の拡大に歯止めを掛け、環境にやさしい働き方を実現することに通じていることを説明して、「ワーキングプアと過労死と環境悪化が併存する（日本の）高利潤・高蓄積の生産様式から脱却すること」は、「ポスト新自由主義を超えて、ポスト資本主義に踏み出す可能性を秘めている」（本書、359頁）と結んでいる。

ここで塚本論文が、「この文脈でのポスト資本主義が理論的に何を意味しうるかがそもそも難問だ」と問いかけていることに対しては、重要な論点として答える必要がある。この質問は、「ポスト資本主義は社会主義か」という質問と同じだとすれば、私の答えは「社会主義への第一歩」という意味でイエスである。しかし、森岡の言う「社会主義」は多様な資本主義の類型の一つであって、社会主義ではないと反論されれば、そうかもしれないというほかはない。移行期の中間的な体制に何か名前をつけるのでないかぎり、この質問にイエスと言うかノーと言うかは、両体制の定義如何に依存している。こうした条件付きでいえば、私の想定するポスト資本主義＝社会主義への第一歩は、基礎経済科学研究所編『人間発達の政治経済学』（1994年）に私が寄せた「社会システムの変革と民主主義」の「おわりに」で書いたことといまでも大きくは変わらない。

「政治の場面における民主主義にせよ、労働の場面における民主主義にせよ、それを現実化させるのは労働者、市民の不断の闘いであるが、その形式自体は資本と労働の対立関係をうちにふくむ資本主義の発展によって資本主義の自己否定をはらんだものとして自ずと生み出される。社会の生産と消費にたいする共同的・合理的制御にしても同様であって、資本主義がその形式——国民民主権、財政民主主義、議会制度、地方自治、労働組合、協同組合、工場法、公衆衛生、環境保護、消費者保護、社会保障、公益事業統制、独占禁止法、証券取引法など——を生み出さないところでは、いかなる社会的制御も現実化しようがない。

これらの法制度が人々の社会経済生活における人権と民主主義の保障機構として機能する度合は、社会関係を形成し動かし変革する主体としての人間の発達の程度に決定的に依存している。それゆえ新しい社会システムの形成のためには、なによりも国民中の多数者である労働者が、資本主義の生みだした民主主義の形式性と脆弱性を不断の運動と努力を通じて止揚し、人権と民主主義を現実化していく担い手とならなければならない。そうして人権の

尊重と民主主義の徹底が政治の場から労働の場まで貫かれるようになれば、そこでは崩壊に終わった20世紀の国家社会主義とは本質的に異なる、われわれの構想する新しい社会主義への第一歩が踏み出されているとあってよいだろう」(前掲書, 196-197頁)。

上記の抽稿では、「企業経営における民主主義」についても論及している。ここに詳述する余裕はないが、「今日の巨大企業のほとんどは、株式会社の形態をとっている。株式会社の問題を避けては、日本における社会変革の行方を語ることはできない。……市場経済はその発達した姿においては労働市場とともに資本市場(貨幣資本市場と証券市場)をふくんでいるのであって、われわれが市場経済を前提にして未来社会を構想するかぎり、社会的資本の動員・配分機構として証券市場の存在しない経済を考えることはできない」。

こうした問題意識は本書の終章で特別に1節を設けて「株式会社をいかに改革するか」を考察する際にも保持されている。そこで述べたように、株式会社改革の第一の条件は、企業評価のための情報開示である。情報開示は、株主だけでなく、債権者、取引業者、従業員、消費者、地域住民、環境保護団体などすべてのステークホルダー(利害関係者)に企業内容を知らせることに意義がある。企業情報への接近は、政府の監督官庁に対する情報公開請求を通して行うことができる。

著者の属する株主オンブズマンは、障害者雇用を促進するために、上場企業における障害者法定雇用率の達成状況の調査に取り組むなかで、2001年4月、大阪と東京の各労働局長に対し、情報公開法にもとづいて企業の障害者雇用状況報告書の情報公開請求をした。厚労省(労働局)の不開示通知、それに対するオンブズマンの不服申し立て、厚労省による情報公開審査会(現在は情報公開・個人情報保護審査会)への諮問などの手続きを経て、2002年11月に同審査会は、以下のような理由を付して、企業の障害者雇用に関する情報は公開されるべきだとする答申を出した。情報公開の意義についての注目すべき判断としてここに再度引用しておく。

「市場参加者の必要とする情報には商品の質、価格、証券発行会社の財務状況についての情報だけでなく、企業が、法規に合致して行動しているか、さらに、いわゆる社会的責任をどれだけ果たしているかについての情報も含まれる。この企業あるいは経営者の社会的責任は、環境汚染の防止、環境負担の軽減、男女共同の社会参画、障害者の自立への協力、その他メセナ活動などその範囲は広い。企業活動が我々個人の日常生活に及ぼす影響が大きい現在、企業がどのような行動をとっているかの情報は、我々が、例えば、商品の購入、投資決定など日常的な決定をしていく上で欠かせない……。企業の行動に関する情報が公開されることにより、市場により、あるいは、世論の力によって企業の行動が社会的に批判され、また、その批判によって企業が、社会的に責任のある行動をとるようになり、緩やかな社会の改革が可能になる。法は、情報の公開によって社会を緩やかに改革していくことを、暗黙裡に前提としている」（本書、340頁）¹¹⁾。

会社経営に対する支配力は少数の大株主によって握られている。しかし、一般株主はまったくの無力な存在というわけではない。株主は、総会での質問権のほかに、書面によって質問する権利がある。また、会社の種々の情報にアクセスする権利（定款、株主名簿、総会議事録、取締役会議事録などを閲覧・謄写する権利）を行使することもできる。さらに、経営者（取締役）の違法・不正に対して責任追及訴訟を提起する権利（株主代表訴訟提起権）や、株主総会に対して役員選任や定款変更などに関して議案を出す権利（株主提案権）を有している¹²⁾。これらの権利は一般株主にも会社経営に影響力を与える道があることを意味している。これらの権利を一般株主（少額株主）が行使しやすいものにしていくことも資本主義の枠内での株式会社改革の課題

¹¹⁾ 答申全文は<http://www8.cao.go.jp/jyouhou/tousin/008-h14/344.pdf>で読むことができる。あわせて株主オンブズマンのホームページ「障害者雇用に関する情報公開の経過と意義」<http://kabuombu.sakura.ne.jp/archives/021213.htm>を参照。

¹²⁾ 若森章孝・森岡孝二・小池渺著『入門・政治経済学』（ミネルヴァ書房、2007年）第11章「新しいコーポレートガバナンス」参照。

である。

いずれにせよ、「人類は今後もかなり長期にわたって、株式会社と折り合っていく必要がある。その意味からも、企業改革論として株式会社のあり方を問わなければならない」（本書、338頁）。とすれば、ポスト新自由主義の「終わりの始まり」からポスト資本主義、したがって社会主義への第一歩へは、長い模索の時代があるものと考えられる。その後に見えてくる社会主義は、崩壊したソ連型社会主義とは大きく異なる、社会民主主義の延長線上にある市場社会主義の一類型であろう。それは少なくとも1) 非市場セクターおよび非営利セクターの大幅な拡大、2) 労働時間の制限と短縮による長時間労働の解消と自由時間の保障、3) 生活可能な水準への最低賃金の引き上げ、4) 累進課税制度と社会保障制度による貧困の解消と労働所得格差の縮小、5) 医療・介護制度の保険方式から公費負担方式への転換、6) 初等教育から高等教育にいたる教育の無償化を含まなければならないだろう。

4. 現代資本主義論の弱点と課題

私は本書刊行後の2011年11月の独占研究会の例会で、「現代資本主義論の領域と射程——雇用問題と環境問題をいかに取り込むか」と題して報告を行った。この報告では、拙著『強欲資本主義の時代とその終焉』（桜井書店、2010年）で何を論じ、何を論じられなかったかを整理することを通して、伝統的な現代資本主義論の段階論的枠組みの硬直性と狭隘さを批判するとともに、現代資本主義の理論的・実践的批判における雇用問題と環境問題の重要性を強調した。幸い、「独占研究会通信」に森岡の文責による報告要旨が保存されている。ここでは言葉足らずになることを承知でその記録を一部修正して転載する。

報告要旨：現代資本主義論には、独占資本主義論、国家独占資本主義論、宇野派の現代資本主義論、レギュラシオン派の現代資本主義論などがある。

国家独占資本主義論は、国家独占が解体された戦後資本主義を国独資として論ずることが躓きの石となって、1950年代後半から70年代初めまでの福祉国家の成立や経済成長の持続を、戦時国独資論と全般的危機論を引きずった古い理論的枠組みから説明してきた。覆いがたく進行する国独資概念のリアリティの喪失を、「ケインズ主義的国家独占資本主義」と「新自由主義的国家独占資本主義」の区別によって補強しようとする最近の理論的試みも成功しているとは言えない。宇野派の現代資本主義論は、原理論・段階論・現状分析の三段階論的方法に妨げられて、資本主義の原理像の現代的豊富化を拒み、資本主義発展の歴史的経過のなかで方法的混迷を生んできた。最近におけるグローバル資本主義論の構築の試み¹³⁾も、それが見るべき業績を生み出せば生み出すほど、旧来の宇野三段階論の問い直しを迫っている。レギュレーション派の現代資本主義論は資本の蓄積体制と調整様式を考察の中心におくことで、資本賃労働関係を資本主義分析の基礎に据え、1970年代初めまでの戦後資本主義の安定と成長の分析に成功したが、20世紀末から21世紀初頭にかけて経済の金融化などの構造変化が進むなかで、理論的再構築が迫られてきた¹⁴⁾。

マルクス経済学に立つ現代資本主義論は、総じてあまりにも長期のタイムスパンをとって、考察の歴史的起点を第二次世界大戦の終結に置いてきたために、いくつかの点で理論的リアリティの減退・消失を招いてきた。この場合、戦後70年近くの間を生じてきた資本主義の何度かの大きな時代的変化とそれぞれの時代の歴史的相貌の違いを同じ分析枠組みの内部で整合的に説明す

¹³⁾ 最近の成果としては御茶の水書房から刊行されたSGCIME（マルクス経済学の現代的課題研究会）編、第I集「グローバル資本主義」および第II集「現代資本主義の変容と経済学」、全9巻10冊を参照。本シリーズは河村哲二ほか著『グローバル資本主義と段階論』2016年をもって完結した。

¹⁴⁾ 2008年恐慌以前の出版であるが、資本主義の多様性に着目した研究成果の一つに、山田鋭夫・宇仁宏幸・鍋島直樹『現代資本主義への新視覚——多様性と構造変化の分析』昭和堂、2007年がある。

ることの困難が、種々のタイプの「現代資本主義の変容」論を生んできたといえる。しかし現代資本主義は、1980年以降に顕現してきた、グローバリゼーション、情報通信技術革命、消費社会の爛熟、雇用・労働の規制緩和、株価至上主義経営（金融化）、新自由主義の席捲などにおいて同時代的特徴を有している。そのことに注目するなら、現代資本主義論は、1980年代以降の新自由主義の時代に限定して、その現代性と多面性を問わなければならない。

現代においても、資本主義は、財・サービスの商品化と市場化、労働の普遍的賃労働化、さらには欲求充足を市場に全面的に依存する消費者の誕生と消費社会化、女性雇用の増加と共働きの一般化などを不断に発展させている。しかし、支配的な現代資本主義論においては、こうした資本主義の「原理的」「一般的」な諸傾向が理論的視野から抜け落ちている。また、支配的な現代資本主義論は、社会主義の影響を冷戦体制と国家間対立から考察し、各国内部の労働運動・社会運動における社会主義的思潮をほとんど等閑視してきた。このことは資本主義にとって本質的な雇用関係と労働者の消費様式を軽視し、ひいては労働・消費・金融の相互関係を不問にしてきたことと無関係ではない。

現代資本主義論がこれまで陥ってきた理論的硬直性と狭隘性から抜け出すには、現代資本主義論を「強固な理論体系」としての原理論と、原理論なき段階論から解放し、資本主義の「原理的」「一般的」な諸傾向を踏まえ、現代資本主義の有機的総体性を反映したゆるやかな理論として再構成することが望まれる。

企業が労働者を雇用し、利潤追求を目的に商品を生産し販売する資本主義にあつては、もっとも本質的な関係は雇用関係である。雇用関係に注目するなら、分析の基軸に据えるべきは労働時間である。労働時間においては、標準化をともなった時短の流れから、個別化・多様化・分散化をともなった時短の鈍化・逆転が生じ、世界的に新しい働きすぎが広がっている。これに関連して雇用関係においては、第二次世界大戦後における正規雇用の一般化か

ら雇用形態の多様化・非正規化（雇用の有期化・間接化・外部化）への逆転が生じている。規制緩和は金融と雇用において著しいが、2008年恐慌は金融崩壊と雇用崩壊を招いた。それを考えても現代資本主義の全体像の分析においては、金融システムだけでなく、雇用システムを重視する必要がある¹⁵⁾。

拙著『強欲資本主義の時代とその終焉』は地球環境問題の考察を欠いている点で大きな弱点を有している。地球環境問題はCOPの歴史に見るように、本質的に新しい問題であるというだけではこの弱点は説明できない。経済活動は資源・生産・流通・消費・廃棄を不可欠の契機としているにもかかわらず、使用価値視点を没却した経済理論は資源問題と廃棄問題を欠落させてきた。この点ではジュリエット・B・ショア『プレニテュード——新しい〈豊かさ〉の経済学』（森岡孝二監訳、岩波書店、2011）が参考になる。

本書執筆後、私の主要な研究関心は現実の変化を追いかけるなかで非正規雇用問題と貧困問題にシフトしてきた。最近におけるその一つの到達点が『雇用身分社会』（岩波新書、2015年）の出版である¹⁶⁾。これは10年前に出た『働きすぎの時代』とともに、現代資本主義論を視野にいたれた私なりの日本資本主義論である。

5. 森岡リプライへの再返答—政治経済学の問題領域と可能性

森岡氏は塚本論文で提起された論点は多岐に及ぶとしながら、おそらくはそのなかでとくに氏自身の興味関心を惹いたものへのリプライが上述3点に

¹⁵⁾ 私は独占研究会の2013年10月例会では「日本資本主義分析と労働時間——何が問われているか」をテーマに、また2015年7月に開催された独占研究会50周年、第500回研究会記念シンポジウムでは「日本経済を見る眼——『雇用身分社会』の成立に焦点を当てて」をテーマにそれぞれ報告した。これらは雇用・労働問題からの現代資本主義論へのアプローチの試みである。

¹⁶⁾ 拙稿『『雇用身分社会』を著して——寄せられた反響と残された課題』『経済科学通信』第139号、2016年6月を参照。

についておこなわれた。以下ではそれらに簡潔に再返答しながら、あわせてこれからの政治経済学の課題と方法について若干の見解を述べておきたい。

5-1. 3つの主要論点をめぐる若干の再コメント

(1) 最初のリプライは、本書表題である「強欲資本主義」の時代とその「終焉」に込められた狙いについてだが、森岡氏の意図はとくに違和感なく汲み取ることができた。いわゆる「現代資本主義」という名称では本書の独自性がなく、1980年代の新自由主義的グローバリゼーションの時代における資本主義を総じて5つの特徴（グローバル資本主義、情報資本主義、消費資本主義、フリーター資本主義そして株主資本主義）を併せてもつ概念として「強欲資本主義」がふさわしく適切であるという。これら5つの側面の「それぞれが個別に、またそれらが全体としてひとつに絡み合って、現代資本主義の現代性と多面性を示している」（森岡 [2010] 103頁）からである。とはいえ氏のいう現代資本主義では、グローバリゼーションという長期的趨勢としての社会経済現象を技術的・物質的基盤から支える情報通信技術（ICT）がとりわけ重要なコア概念として強調されており、それは「金融」はむろん、「消費」や「労働・雇用」においても（市場）「個人主義」化を積極的に推進させる動因となっている。したがって現代資本主義の5つの特徴づけにおいて必ずしもそれら5つが同列に置かれているとは思われない。そこに確定的な主従関係や因果関係を見出すことも難しく、氏の真意は「個別」と「全体」との相互作用を通じた複雑な有機的諸連関のほうであろう。

とりわけ学問的に興味深いと考えられるのは、そうした5つの特徴づけを有する氏のいう現代資本主義が、どのような進化（変化ないしは変容）の傾向性を持ち続けるのかという点ではないか。たとえば西部忠氏は、規制緩和や市場の自由化を起点として、現存する財・サービス、商品の売買される市場が物理的・空間的に、それこそ地球規模で伸長していく側面をグローバリゼーションの「市場の外延的拡大」とみなし、それとは逆方向に、従来は貨

幣を媒介に商品化されていなかった諸領域にまで市場が浸食していき、人間の内面である価値観や倫理の変容にまで迫るものであるという「市場の内包的深化」をグローバリゼーションのもう1つの側面として指摘し、後者をより重視している。「市場は単に拡大しているのではなく、人類の歴史を通じてより商品化しにくい方向に向かって『内部化』しているのである」（西部[2011]）。西部氏のいう「市場の内包的深化」は人間行動をより「個」へと還元する傾向を強化するだけでなく、われわれを「資本家」や「投資家」として行動するよう強いるのであり、いわゆる「自由投資主義」こそグローバリゼーションの究極の姿とみなされている。「強欲資本主義」に付された「強欲」という概念は、人間一般の「欲望」や「強欲さ」といった主観的側面をこえて、金融機関など巨大株式会社に組み込まれた「強欲のシステム」という客観的な資本主義システムのあり方とも深く関連し合うものであり、西部氏が強調する市場の「内部化」論との理論的接合性はどうか把握しうるのか、本書表題からもう少し論理展開ができるのかもしれない。

もう1つの「終焉」については「終わりの始まり」という意味合いであることは私自身も理解している。「強欲資本主義の時代」そして「その終焉の始まり」が本書のより正確な問題意識である。氏は「新自由主義の終焉の始まり」であるという含意を本論説でも述べているが、ここでもより重視すべきはそうした事実認識以上に、新自由主義イデオロギーの強靱な生命力と存続可能性をめぐる政治経済学的省察であり、氏がまさに的確に指摘しているように、アベノミクスは「財政はケインズ主義、雇用は新自由主義の奇妙なミックスである」ならば、なぜそうした経済思想的に不整合な組み合わせが国家の経済政策として発動されるのだろうか（そうした奇妙さや不整合さはそもそも留意すべき問題ではないのか）。こうした政策が採用され続けるのはより有効で代替的政策の選択肢が欠けていることに加え、新自由主義経済思想に内在する根本的矛盾についてわれわれは依然として正確な理解を得ていないからではないかとも思われる。「新自由主義に代わるポスト新自由

主義のオルタナティブはまだ明確にはなっておらず、その意味で強欲資本主義の終焉のあとの政治経済システムはまだはっきりとは見えていない」という氏の主張はその通りであろう。そして続けて、「それにもかかわらず後世の歴史家たちは、おそらく2008年世界恐慌をもって資本主義の一つの時代の終わりが始まったと考えるのではないだろうか」という主張も傾聴に値する。

岩井克人氏はリーマンショック後に「自由放任は第二の終焉」と題する文章を寄稿していた（日本経済新聞朝刊、2008年10月24日）。大恐慌前に書かれたケインズ『自由放任の終焉』を想起し、いまや『第二の終焉』が執筆されなければならないとも説いている。2008年の世界金融危機は、新古典派経済学と不均衡動学としてのケインズ経済学という従来の経済理論・思想の対立に決着をつける世界史的契機であったという岩井氏の総括は森岡氏のそれと一致する。社会科学としての経済学は、「終わりの始まり」の根拠をさらに明確化する理論的・現実分析、思想史的省察が求められており、「資本主義の一つの時代の終わりが始まったと考える」ならば、これからはどのような「時代」に向かうのか、この考察もまた本格化されるべきだろう¹⁷⁾。

(2) (3) 残り2つの森岡リプライは互いに関連し合う内容である。本書の終章は「新しい経済社会のあり方を求めて」と題され、ポスト新自由主義（強

¹⁷⁾たとえば2016年における「経済学」分野の収穫を回顧した塚本 [2016 c] を参照されたい。そこで指摘しておいたのは、2015年の経済図書でとりわけ高い評価がなされた二作は、岩井克人『経済学の宇宙』（日本経済新聞出版社）とトマ・ピケティ『21世紀の資本』（みすず書房）であり、「資本主義」や「経済学」の本質にあらためて迫った書として重要視されていた。岩井の本ではピケティの議論についての論及もあり、また2016年も「格差」・「不平等」、「貧困」をめぐる経済書が数多く刊行され、社会関心の高さを顕著に示している。そうした時代性にもとづく社会的・経済的問題関心は今後しばらく引き継がれていくのではないだろうか。そしてそこには、これからの日本社会のゆくえを考え直し、ある種の「理想」を追究していこうとする問題関心もあるのではないか。森岡氏も述べているように、「これからの時代」展望のためには「これまでの時代」総括が依然として必要である。

欲資本主義後)の政治経済システムの特徴とそれらの実現に向けての諸提案が探究されている。ここで議論されている一連の主題は、氏に限らずあらゆる社会学者が「集合的努力」を傾注して取り組むべき意義をもち、未来に向けて解決していくむろん現時点で未解決の問題にほかならない。

マルクス経済学における企業改革論の欠如を認めながら¹⁸⁾、氏は「マルクスの経済学批判から資本主義における企業と労働のあり方について学ぶべき点は多い」とし、みずからの企業改革論の原点は「マルクスの労働時間論」にあると述べている。アナリティカル・マルクス派(分析的マルクス主義)の代表的理論家のジョン・ローマーはソ連型集権の計画経済の失敗を理論的に総括するとともに、「これからの社会主義」論を構想するなかで主流派の新古典派経済学の概念と方法を積極的に援用し、市場と内部組織(企業内運営組織)との関係に焦点化する研究プログラムを推進させている。ローマーらは革新的競争とそのためのインセンティブの欠如というソ連型モデルの欠陥を克服すべく、誘因整合的な市場社会主義モデルを設計しているが、他方で氏が重視する「マルクスの労働時間論」(そして同様に労働価値説)は軽視ないし棄却されていることに留意しなければならない。

いまや「マルクス(派)」は一様でないため、どの論点をどう活かしようのかもまた容易な作業ではなくなっている。マルクス学派にとどまらない非マルクス学派との批判的協力関係があらためて要請されているのではないか。氏がこれまで着眼してきたヴェブレン、ガルブレイスやホジソンら制度主義経済学の「組織」や「企業」をめぐる理論諸成果も吟味のうえ組み込みうるであろう(伊東[2016])。そしてまた、「私たちは展望可能な近未来の

¹⁸⁾ 伊藤氏は次のような見解を表明している。「社会主義企業の諸形態やその内部運営組織のあり方については、これまでマルクス派の内部であり立ち入った考察がおこなわれてきたとはいえないのであって、それはソ連型社会主義の影響によることとも思われるが、その欠陥は、資本主義経済のもとの企業の形態や内部組織の機能についての研究をも参照しつつ、社会主義の未来のために克服してゆかなければならないところであり、そのような試みも開始されつつある」(伊藤[1995]111頁)。

経済社会のあり方を、市場経済の役割を抜きに構想することはできない」（森岡 [2010] 335 頁）ならば、社会科学としての経済学が主要な検討対象としている「市場」そして「貨幣」の機能的特性と限界について深く問い直すことも必要であるに違いない（西部 [2011] [2014]）。2008 年恐慌に伴う雇用システムと金融システムの転換の意義を氏は強調しているが、金融をさらに「貨幣」から考え直すことはなされていない。いずれにせよここでも、マルクス学派と非マルクス派の競合的諸学派の理論と思想を広く俯瞰することが欠かせないわけである。氏が企業倫理や企業（会社）の社会的責任、社会的責任投資の意義など経済的側面を超えうる観点が重視される時代であると指摘していることについては全く同感である。社会科学をふくむ隣接諸科学との緊密な連携と結合のあり方もさらに模索されていくであろう。

もう1つの「ポスト新自由主義後」のいわゆる「ポスト資本主義は非資本主義か」という論点について、氏は「社会主義への第一歩」という意味で肯定的返答を示しており、その具体的内容の骨子はソ連型国家社会主義の崩壊後に書かれた1994年の論稿「社会システムの変革と民主主義」と根本的に大きく変わっていないと述べている。当該論稿は働く労働者・勤労者の立場からその主体性と権利を拡充化する方途を強く表明しており、今日的にも示唆に富んでいる。上述されたように、氏のいう「企業改革」論は「株式会社変革」論にほかならず、「企業評価のための情報開示」の徹底を説く一連の主張に異論はない。とはいえ、今次の「世界金融危機」後に新たに描き出される社会経済システムの展望が「ソ連型社会主義崩壊」後に提起された内容と「大きくは変わっていない」という氏の真意はどう汲み取ればよいか。ソ連型社会主義崩壊と2008年世界経済危機のインパクトの質的差異はなかったものであろうか。もう少し丁寧な補足的解説を伺いたいところである。

ソ連型の国家社会主義にせよ東欧の分権型市場社会主義にせよ、そのシステムとしての破綻は、企業組織のあり方をふくめ、資本主義市場経済が有するある種の質的変革を弾力的に推進させるイノベーションやそのための誘因

提供機能にもとづくその動的合理性の欠如に起因しているが、今次の2008年恐慌は、その資本主義経済における原理的作用のもたらす負の破壊的不安定性の論理的帰結でもあり、伊藤誠氏があらためて唱えているように、現代世界をめぐる資本主義と社会主義の双対的危機の時代にわれわれは直面し続けている（伊藤 [2016]）。「ポスト資本主義」後にみえてくる第一歩としての社会主義は、「ソ連型社会主義とは大きく異なる、社会民主主義の延長線上にある市場社会主義の一類型であろう」と述べ、氏は（市場）社会主義の多様な理論的可能性を容認するスタンスをあきらかにしている。「長い模索の時代」に突入した人類の歴史の未来は、D・ハーヴェイのいうように「古いオルタナティブから新しいオルタナティブ」を模索し始めている。本書の弱点という地球環境問題の考察も大切になる。「これからの社会主義」論は、社会主義経済計算論争と現代の市場社会主義論において中心的学派であるハイエクらオーストリア学派の「市場経済・個人主義・自由主義」論をいわば批判的に摂取していける社会主義ビジョンではないか¹⁹⁾。「まともな働き方」を確立する持続可能な「労働・雇用」環境の整備はその重要な一要因だろう。

5-2. 競合的学派と政治経済学—「市場の理論」と「理論の市場」

本論説第2節「本書にいたる研究のあゆみ」では、氏自身の研究歴が端的に綴られている。初期の森岡氏は、現代資本主義論をめぐるとくにヒルファディング『金融資本論』の株式会社論の批判的検討から研究を開始し、のちに「労働時間」をキー概念にすえて現代資本主義をふくむ日本資本主義論を展開していくこととなった。その過程でアメリカの労働事情・問題を概説した幾つかの邦訳作業に従事したことも加わり、近年の諸作品は初期の「株会社」論と後期の「労働時間」論を有機的に結合するものであるという（森

¹⁹⁾ たとえば塚本 [2016 d]を参照されたい。そこでは、新古典派の一般均衡理論にもとづくかつてのランゲとその理論的系譜に位置しうる東欧改革派ブルスや分析的マルクス学派のジョン・ローマー的な市場社会主義モデルとは異なる社会主義経済論が概観・検討されている。

岡 [2010] あとがき)。「現代資本主義の全体像の分析においては、金融システムだけでなく、雇用システムを重視する必要がある」のであり、「雇用関係に注目するなら、分析の出発点に措くべきは労働時間である」という、本稿第4節での見識こそ氏の核心を捉えたものにほかならない。

資本主義市場経済の自己認識の歩みを解き明かすことから開始され、今日的にはグローバル資本主義（氏にとってそれは現代資本主義の多面性の一側面である）を主要な検討課題とする社会科学としての経済学とそこにおける経済学の基礎理論は、氏の説くように「労働時間」を出発点に置き直すことでどのような「変更」（むしろ「補強」というべきか）を迫られることになるのであろうか。そのことの経済理論的・思想的（史）な含意とは何か。氏をふくむ三人の共著『入門・政治経済学』（ミネルヴァ書房、2007年）の「序章」の「政治経済学とは何か」（若森章孝氏）には次のような文章がある。「政治経済学は、人びとの暮らしを豊かにするとともに、人びとに安心・安全を保障することに関心を抱く〈経世家の学問〉として生まれたのである」。その観点から、「再生産」・「制度」・「民主主義」をめぐる経済学としての政治経済学の意義と射程が語られなければならないという。複数の競合的諸学派において「労働時間」というものへの広く深い洞察をもちうるマルクス学派の主流派の新古典派経済学に対する優位性もこの観点からあらためて論議することができるだろう²⁰。「労働時間の成果の社会的帰属関係は、歴史社会としての資本主義経済の理解に欠かせない」（伊藤 [2015] 237頁）のであり、

²⁰ 主流派の新古典派経済学の方法論とイデオロギーに着眼した簡明で総合的な批判的検討には伊藤 [2015] の第V章がある。同書への書評論文である塚本 [2016 b] もあわせて参照。西部 [2011] [2014] もまた主流派経済学批判として重要な論点を数多く含んでいる。社会科学としてのマルクス経済学的方法的意義とその優位性から主流派経済学への対抗を模索するスタンスもあれば、マルクス経済学それ自体をいよいよ相対化するスタンスからこれからの経済学のあり方を探究する潮流もある。主流派経済学においてはそもそも「新古典派」という名称にとくにこだわることなく、既存の経済学の方法とヴィジョンを批判的に拡張・刷新する研究動向が顕著に進展してきている。こうした「経済学の多様性」をどのように把握したらよいかという問題は絶えず存在し続けるであろう。

この論点は資本主義社会（強欲資本主義や新自由主義的資本主義）を超えうる社会主義社会においてより肝要な意義をもつと考えられる。

主に「労働時間」や「雇用形態・雇用身分」を立脚点として現代資本主義論や日本経済論を構築してきたこれまでの研究から「森岡政治経済学」を描き出すとするならば、それはどんな理論内容と展開構成になりうるのか、氏独自のいわゆる「政治経済学」の全体像は私にはまだはっきりとは見えていない。塚本論文の全体を通じて示唆していたのは、「強欲資本主義の時代の終わり」は「新たな政治経済学の始まり」を胎動しているのではないかということであった。経済学説（史）から政治経済学ないしは社会経済学のあり方を問い直す作業もさらに進展させていくべきであろうし、そのためには多様な経済理論・思想を批判的に吟味し合う「理論の市場」（西部忠）ともいべき科学的过程が欠かせないはずである。氏が当初参戦していたかつての現代資本主義論争のような「論争」はそのような教練場にほかならない。考察対象となる「資本主義」やそれを分析する「経済学の基礎理論」それ自体が経済学批判というプロセスを経て反省的に問い直され、「論争」はそのための触媒効果を発揮するからである。社会科学としての政治経済学は「市場の理論」を構築し洗練化することにこれまで多くの時間と労力を費やしてきたが、現代においても「市場の理論」は絶えず理論的に問い直され続けている（マクミラン [2007]）。本論説を通じた氏との「往復書簡」的な学問的コミュニケーションはまさにこうした役割をも担っているわけである。

最後にあえて述べておきたいのは、伊藤誠氏の著書の書評のなかで提起した論点でもあり、これは社会科学としての経済学の研究に従事するすべてのものに通じるものであると考えている（塚本 [2015]）。現時点からふりかえてみると、森岡氏に特別講義を依頼した主要な理由の一つは、「われわれは今どんな時代に生き暮らしているか」という根本問題への何らかの回答を得たいと考えていたからかもしれない。本論説の冒頭であらかじめ言及しておいたように、氏が特別講義をおこなった「市場経済とくらし」という共

通教育科目の初回講義で私はこの点に論究している。

1) スピードの時代, 2) イノベーション (技術革新) と競争の時代, 3) 多様性の時代, 4) 安心・安全の時代, 5) 少子高齢化の時代, 6) 健康・体力の時代, 7) 増税の時代, 8) 地方・地域の時代, 9) 専門化=武器の時代, 10) ヒトの時代, など順不同に列挙し (実際はもっと詳しく説明する。雇用・労働の視点は4) 5) 6) に込めているつもりである), 学生諸君の時代感覚・認識を掴む一助としているわけだが, 伊藤氏同様に, 日本・世界経済をめぐって長らく観察・研究をし続けてきた森岡氏ならば, 「いま日本経済は, 深刻な多重危機のなかにあり, ほんとうに閉塞感が強い」(伊藤 [2013] 223頁) という状況下に生き暮らす彼ら・彼女らにどんな言葉で「未来」を語り, どんな「メッセージ」を提供するのだろうか (実際のところ, これは私自身が講義の最後で学生向けに求めたものであり, それに対し氏は実直な想いを本学学生に語ってくれた。その一つに「いい先生に出逢うこと」をあげた氏の言葉には40年以上に及ぶ大学教員の経験の重みがあった)。

森岡氏の『働きすぎの時代』(2005年), 『就職とは何か』(2011年) そして『雇用身分社会』(2015年) など一連の諸作品が真の意味で学生諸氏の心に届き響きうるためには, 迂遠なようでそうした (思考の) イマジネーションとそれをふまえた各自のストーリーが必要なのではなかろうか。「時代」認識は個々の経済主体の主観的感覚を超えた事態の客観的・総体的認識を要請する。「過労死」「働きすぎ (の時代)」が現代的により深刻で鮮烈な内実を増してきているのとまったく同様に, 「企業中心社会」はじめ, 「格差」・「不平等」・「貧困」そして氏が唱えている昨今の「雇用不安」, 「雇用身分 (化)」はこれから社会人になる学生に限らず, あらゆる人びとが関わりうる事態といつてよい。総じて世代間の価値観・倫理の違いを超えて幅広く共有・共感を得ていくための学術のあり方についての論点を補足的に述べておくこととしたい。いうまでもなく学生と学者は共に「学ぶ」主体なのだから。

6. おわりに

森岡氏による元来のリプライ論文の「おわりに」の箇所に書かれていたことは、「塚本論文の拙著に対するコメントは多岐にわたっており、ここではその一部しか取り上げることができなかった。それだけでなく、私のリプライは、自らの課題意識を述べることに意を注いだあまり、塚本氏のコメントの意図を正確に汲みとっていないかもしれない」という率直な見解だった。私としてはその点は正しいといえるかもしれないと感じている。氏の『強欲資本主義の時代とその終焉』をめぐる当該「往復書簡」では、当該著書の各章の概要や問題意識、さらには本書執筆にいたる氏自身の研究のあゆみについても論じられており、読者諸氏においてはいささか冗長な印象が拭えないのではないかと推察することができるからである。

とはいえ、私の最初の一般誌への書評発表と経済理論学会全国大会（関西大学）での口頭発表からすでに6年以上経過し、森岡氏自身はその後も実に精力的に執筆活動を担い続けており、当時の問題意識自体がさらに拡がりと深さをもって進展しているだけに、あらためて現時点からの「強欲資本主義」論の反省察をおこなっていただけたことで、私自身多くの点で有益な示唆を得ることができた。こうしたリプライ論文を執筆していただき、一連の重要な問題群への「討論」という形での学問的コミュニケーションが実現できたことは大変貴重だった。森岡氏は「塚本氏と愛知大学経済学会に対して貴重な討論の機会を与えてくださったことに謝意を表する」と伝えてくれたが、それはわれわれにとっても同様である。こうした学問的コミュニケーションは意外と難しいとあらためて実感しえたことも事実である。単に「疑問・異議」を呈することは比較的容易だが、氏がなぜそのような見解をもち結論に至ったか、またそれはいかなる理論的・現実的含みを有するか、その思考経路とヴィジョンがイメージできないと理解が浅く誤解のもととなる。森岡氏の著書を比較的多く読んできたことでいくぶんは緩和できた側面があるかもしれ

ない。今後も氏の専門分野の政治経済学や現代資本主義論、とくに労働・雇用問題に学術的関心を持ち続けることが欠かせないであろう。

社会科学としての経済学の立ち位置があらためて強く問い直される時代になってきている（宇沢 [2016]；佐和 [2016]；塚本 [2016 b]）²¹⁾。日本学術会議〈参照基準〉の動向を鑑みれば、「経済学」ないしは「経済科学」の定義やそれにもとづく内容、大学での経済教育のあり方に大きな変化が生じてきている。ミクロ・マクロ、計量経済学といったコア科目に限らず、経済学（史）において「市場とは何か」は重要な理論問題だが、さらに「資本主義経済とは何か」はより深い問いである。しかしそういう核心的問題にあまりふれることなく経済学をただ技術的・実学的に教示していくことになれば、学問としての経済学の存在意義が大きく見失われるのではないか。森岡氏は『経済学と経済教育の未来—日本学術会議〈参照基準〉を超えて』（桜井書店、2015年）に寄稿した論稿で次のように述べている。「経済学は、人間生活の社会的再生産過程を支配する諸法則を、人間が労働を通じて種々の欲求の充足手段を獲得し享受するに際しての、人間と自然との相互関係および人間と人間との相互関係にそくして研究する学問と定義できる」。氏の内容をふまえて私なりに述べれば、われわれ人間は労働をつうじて自然環境ふくむ外的環境との物質代謝を繰り返し、そして多様な動機と目的をもつ複数の経済諸主体の相互依存関係（市場関係はその一つ）にもとづきそれらの有機的諸関係をふくむ経済原則としての社会的再生産過程（生産・流通・交換・消費）を維持していかなければならない。これは、ミクロ・マクロ経済学ではあまり登場しなくなった資本主義市場経済の理解を示している。社会科学として

²¹⁾ 世界的経済学者の故・宇沢弘文氏は、1971年のジョン・ロビンソンによる「経済学の第二の危機」宣言の意義をその当時もっとも強く実感した経済学者の一人に違いない。「第一の危機は言うまでもなく、1930年代に起きたのであるが、現在経済学が置かれている危機的状況はまさに、第一の危機にも比するようなものであるというのが、ロビンソン教授の主張するところだったのである」（宇沢 [2016] 118頁）。宇沢のこの主張は21世紀の今日においても妥当しうるに違いない。

の経済学には「資本主義経済論」の存在が欠かせないのである。

市場経済にもとづく資本主義経済のしくみと動態、そしてまた運動原理とその原理的作用が現代資本主義の変容においていかなるインパクトを与え続けているのか、資本主義を超える社会経済システム（社会主義や社会民主主義など）の展望とそれはいかにしてその実現のための実質的契機を生み出しうるのか。氏の「強欲資本主義」論とそれにもとづく新自由主義的グローバル化の総括とあわせ、社会科学としての政治経済学の真価がこれまで以上に広く深く見直されるべき時機を迎えている。森岡著書をめぐる塚本論文、氏と私との「往復書簡」である当該論説がそうした認識営為に一定の知見と洞察を提供しうるものであることを共に願ってやまない。

参照文献（塚本執筆担当）

伊藤誠 [1995] 『市場経済と社会主義』 平凡社。

伊藤誠 [2013] 『日本経済はなぜ衰退したのか—再生への道を探る』 平凡社新書。

伊藤誠 [2015] 『経済学からなにを学ぶか—その500年の歩み』 平凡社新書。

伊藤誠 [2016] 『マルクス経済学の方法と現代世界』 桜井書店。

伊東光晴 [2016] 『ガルブレイス—アメリカ資本主義との格闘』 岩波新書。

宇沢弘文 [2016] 『宇沢弘文 傑作論文全ファイル』 東洋経済新報社。

佐和隆光 [2016] 『経済学のすすめ—人文知と批判精神の復権』 岩波新書。

塚本恭章 [2015] 「書評 伊藤誠『日本経済はなぜ衰退したのか—再生への道を探る』（平凡社新書、2013年）」『季刊経済理論』（桜井書店）第52巻第3号（2015年10月）、99-101頁。

塚本恭章 [2016 a] 「書評 森岡孝二『雇用身分社会』」『経済論集』（愛知大学経済学会）第201号（2016年7月）、47-56頁。

塚本恭章 [2016 b] 「競合的学派の思想と理論を深く問い直す—伊藤誠著『経済学からなにを学ぶか』を読む—」『政経研究』（政治経済研究所）第106号（2016年6月）、110-119頁。

塚本恭章 [2016 c] 「経済学の使命と未来を問い直す—『資本主義』を正面に据える作品群（2016年回顧 収獲動向「経済学」）」「週刊読書人」（2016年12月23日・年末回顧総特集号、第3170号第10面）。

- 塚本恭章 [2016 d] 「剰余・分配論・社会主義—政治経済学的アプローチの射程」
『経済論集』（愛知大学経済学会）第202号（2016年12月），1-38頁。
- 西部忠 [2011] 『資本主義はどこへ向かうのか—内部化する市場と自由投資主義』NHK出版。
- 西部忠 [2014] 『貨幣という謎—金と日銀券とビットコイン』NHK出版新書。
- 森岡孝二 [2010] 『強欲資本主義の時代とその終焉』桜井書店。
- 森岡孝二 [2011] 『就職とは何か—くまともな働き方—の条件』岩波新書。
- 森岡孝二 [2015] 『雇用身分社会』岩波新書。
- マクミラン [2007] 『市場を創る—バザールからネット取引まで』
（滝澤弘和・木村友二訳）NTT出版。